

2023(令和5)年度 予算案と医療制度改革 その2

わ

が国は今、急速な少子高齢化と人口減少、ウクライナ・ロシア・台湾海峡・北朝鮮など緊迫化する国際情勢、エネルギー・資源価格の高騰と供給不安等に直面しており、歴史の転換点に立っているといっても過言ではない。

そうした中、2023(令和5)年度の国の予算案が編成された。一般会計総額は114兆3812億円(22年度比+6兆7848億円)と過去最大となり、地方交付税(16兆3992億円)と国債費(25兆2503億円)を除いた「一般歳出」は72兆7317億円(同+5兆3571億円)である。最大の歳出項目は「社会保障関係費」の36兆8889億円(同+6154億円。年金のサイド分2200億円を除くと+4100億円)で、一般歳出の50.7%を占めている。

公共事業費・文教科科学費・防衛関係費など「社会保障関係費以外の予算額」は、30兆8428億円(同+4兆7417億円)である。このうち防衛関係費は、23年度から

5カ年の「中期防衛力整備計画」(中期防)において「GDP比2%」、総額約43兆円に増額するとされ、初年度の23年度は22年度の5.4兆円(GDP比0.96%)から1.4兆円増(+26.4%)の6.8兆円が計上されている。このほか、税外収入により防衛力強化資金(仮称)3.4兆円の繰り入れが計上されている。

歳入面をみると社会保障目的税である「消費税」が23.4兆円と歳入総額の20.4%を占め、次いで所得税21.0兆円、法人税14.6兆円で、また、建設国債と特例の赤字国債を合わせた公債金が35.6兆円(31.1%)となっている。

財源不足の下、「こども家庭庁」の本年4月発足を目前に、社会保障関係費は出産育児一時金42万円から50万円への増額、妊娠時から出産・子育てまで一貫した相談支援、経済的支援(10万円相当)が行われる。他方、医療保険分野で薬価の中間年改定により実勢価格を反映して国民負担軽減を図る(▲3100億円、国費▲722億円)

等により、社会保障関係費の伸びを高齢化による増加分4100億円範囲内に収めるという今回の国の予算編成方針は達成された。

全世代型社会保障の構築が内政上の最重要課題となり、22年度には新型コロナウイルス感染症という非常時にあって、オンライン資格確認など医療DXの推進、後期高齢者の受診時一部負担の見直し、診療報酬の特例措置等の実施が決定された。

年明けて23年は、24年4月の診療報酬・介護報酬の同時改定、第8次医療計画、第4期医療費適正化計画、第9期介護保険事業計画の策定に向けた論議が本格化する大事な年である。

これらに加え、本年6月に閣議決定が想定される経済財政運営と改革の基本方針(骨太の方針)に向けて、健保組合・健保連挙げて一体となって取り組み、関係審議会における論議に臨むとともに、関係団体や自民党「国民皆保険を守る国会議員連盟」への理解も得て、連携を深めていくこととしたい。